

第49回全国高等学校総合文化祭プレ大会開会行事実施等業務委託契約に係る
企画提案方式（プロポーザル・コンペ方式）による公募について(公告)

次のとおり企画提案方式により受託者を公募します。

令和6年4月5日

契約担当者 第49回全国高等学校総合文化祭
香川県実行委員会 会長 淀谷 圭三郎

1 公募に付する事項

(1) 委託業務名

第49回全国高等学校総合文化祭プレ大会開会行事実施等業務

(2) 委託期間

契約締結の日から令和6年12月27日まで

(3) 契約限度額

13,750,000円（消費税及び地方消費税を含む。）

(4) 委託業務の概要

第49回全国高等学校総合文化祭プレ大会開会行事実施等業務仕様書(別紙1)のと
おり

2 応募資格

(1) 単独事業者にあつては、次に掲げる要件をすべて満たす者としてします。

- ① 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者
- ② 香川県物品の買入れ等に係る指名停止等措置要領（平成11年香川県告示第787号）
に基づく指名停止措置を現に受けていない者
- ③ 会社更生法（平成14年法律第154号）による更生手続開始の申立て又は民事再生法
（平成11年法律第225号）による再生手続開始の申立てがなされていない者。ただし、
次に掲げる者は、この要件を満たすものとする。
ア 会社更生法に基づく更生手続開始の決定を受けた者
イ 民事再生法に基づく再生計画認可の決定（確定したものに限る。）を受けた者
- ④ 香川県会計規則（昭和39年香川県規則第19号）第180条第2項の規定に基づく物品
の買入れ等に係る競争入札参加資格者名簿に登載されており、A級に格付けされて
いる者
- ⑤ 香川県内に本店、支店又は営業所等を有すること。
- ⑥ 全国高等学校総合文化祭総合開会式、全国高等学校総合体育大会総合開会式及び
全国育樹祭式典行事等と同規模の国又は地方自治体等が発注したイベント等の運営
の企画及び実務等、本業務と同種の業務を実施した経験を有していること。

(2) 複数の事業者で構成される団体（以下「共同企業体」という。）にあつては、すべ
ての構成員が上記①から③までの要件を満たすほか、④から⑥までの要件をいずれか

の構成員が満たしていること。また、各構成員が本プロポーザルに関して他の共同企業体の構成員を兼ねている者でないこと、かつ単独事業者として参加していないこと。

3 応募方法及び応募資格要件の確認結果の通知

(1) 応募意思表明書(様式1)及び応募資格要件に適合することを証明する書類(以下「応募意思表明書等」という。)を下記12に電子メール(PDF形式に限る。)により提出してください。なお、応募意思表明書を提出した後に辞退する場合は「辞退届(様式任意)」を提出してください。

(受付期間) 令和6年4月5日(金)から令和6年4月12日(金)まで(土・日曜日、祝日を除く。)

(受付時間) 8時30分から12時、13時から17時15分まで

(2) 応募意思表明書等を提出した者全員に対し、第49回全国高等学校総合文化祭プレ大会開会行事実施等業務仕様書(別紙1)の別記1及び別記2を速やかに電子メールで送付します。

(3) 応募意思表明書等を提出した者全員に対し、4月15日(月)までに応募資格の確認結果を電子メールで通知します。

(3) 応募資格要件に適合した者に限り、企画提案書を提出することができます。

4 説明会

本業務についての説明会は、開催しません。

5 失格事由

提出された企画提案書が次のいずれかに該当する場合やその他不正な行為があったときは失格となります。

(1) 提出書類受付期限までに所定の書類が整わなかったとき。

(2) 提出書類に記載すべき内容が記載されていないなど企画提案書が公募公告で示した要件に適合しないとき。

(3) 提出書類に虚偽又は不正があったとき。

(4) 提案の見積金額(消費税及び地方消費税を含む額)が1(3)の契約限度額を上回るとき。

6 質問の受付及び回答

応募意思表明書を提出した者で、この公募について質問がある場合は、質問書(様式2)を令和6年4月16日(火)17時15分までに、下記12あてに、電子メールで提出してください。口頭による質問は受け付けません。

回答は、令和6年4月18日(木)までに応募資格要件に適合する者全員に電子メールにて回答します。また、下記12の場所において閲覧に供します。

7 企画提案書の提出

応募資格を満たした者は、次のとおり企画提案書を提出してください。なお、提案は

1 応募当たり 1 案とします。

(1) 提出部数等

9 部（正本 1 部、副本 8 部）を提出してください。その際、正本 1 部については、様式 3 の鑑を添付してください。また、副本 8 部については、団体名及び代表者の職氏名のほか、商号、商標、その他応募者を判別できる文字、記号等を記載しないでください。

(2) 受付期間

令和 6 年 4 月 19 日（金）から 5 月 2 日（木）まで（土・日を除く。）で、8 時 30 分から 12 時まで及び 13 時から 17 時 15 分まで。

(3) 提出方法

下記 12 までにて持参又は郵送（期間内必着）で提出してください。

(4) 企画提案書の作成に係る留意事項

- ① 事業実施に必要な人員・組織体制を具体的に示してください。
- ② 企画をしていく上での実行委員会との業務分担を示してください。
- ③ 過去の同規模大会の受託実績を示してください。
- ④ プレ大会総合開会式の交流や開催県発表の内容に未定の部分はありますが、本公募の契約限度額の範囲内でできる限り詳細な見積金額及び積算根拠を示してください。

8 選定方法

審査は、「第 49 回全国高等学校総合文化祭プレ大会開会行事実施等業務プロポーザル方式等選定委員会」（以下「選定委員会」という。）において、別紙 2 「第 49 回全国高等学校総合文化祭プレ大会開会行事実施等業務企画提案審査要領」に基づき、各審査員が評価した合計点を各提案者の得点とし、最も高い応募者を契約予定者として選定します。なお、得点の最も高い応募者が 2 者以上いる場合は、選定委員会で協議のうえ、契約予定者を選定します。

なお、全ての委員の合計点の 5 割を基準点として設定し、この点数を満たす企画提案がないときは、採用者なしとなります。

9 プレゼンテーション

8 の評価に際しては、応募者のプレゼンテーションによる提案内容の説明（プレゼンテーションの日時や場所等は、後日、応募者に通知します。）を実施します。

- (1) プレゼンテーションは 1 参加者ごとに 20 分以内で行い、説明終了後に審査員が質問します。提案内容の説明は、本事業を実施するときの責任者が行ってください。
- (2) プレゼンテーションでは、企画提案書等の内容と異なる新たな提案はできません。
- (3) 応募多数の場合は、プレゼンテーションに先立ち書類選考を行う場合があります。
- (4) 新型コロナウイルス感染症等の社会情勢を勘案し、プレゼンテーションの延期、中止、実施方法の変更等を行う場合もあります。

10 審査結果の通知

審査結果については、上記8による選定に参加した提案者全員に書面で通知します。なお、審査結果に対する異議申し立ては一切受け付けません。また、選定に至った経緯、理由等の公表は行いません。

11 委託契約の締結

- (1) 業務の実施に当たっては、契約予定者として選定した者（その者が契約締結時まで2の応募資格に定める要件に該当しなくなった場合、または事故等の特別な理由により契約締結が不可能となった場合は、8の選定方法において次点の者と、予算の範囲内で委託契約を締結します。
- (2) 仕様書の内容及び契約予定者が提出した企画提案書の提案内容については、契約予定者と第49回全国高等学校総合文化祭香川県実行委員会との事前協議により変更することがあるので、企画提案書の見積金額が契約金額とならない場合があります。
- (3) 委託契約に係る委託料の取り扱い、及び成果物に関する知的財産権の取り扱い等は、別紙3 第49回全国高等学校総合文化祭プレ大会開会行事実施等業務委託契約書(案)のとおりとし、当該契約書(案)に記載した条項（当該保証金を減免する場合の当該減免に関する条項の変更その他軽微な字句の変更を除く。）の変更には原則として応じないものとします。
- (4) この契約の内容については、県の随意契約の公表の規定に準じ、公表の対象となる場合があります。

12 応募・照会先

〒760-8582 香川県高松市天神前6番1号

香川県教育委員会事務局生涯学習・文化財課 全国高校総合文化祭推進室内
第49回全国高等学校総合文化祭香川県実行委員会

担当者：佐藤、牛田

TEL：087-832-3726

FAX：087-831-1912

電子メール：kagawa-soubunsai2025@pref.kagawa.lg.jp

13 スケジュール

4月5日 公告開始

4月12日 公告終了、応募意思表明書受付締切り

4月15日 応募資格要件の確認結果通知

4月16日 質問の受付締切り

4月18日 質問への回答及び閲覧

5月2日 企画提案書受付締切り

5月8日 審査会（ヒアリング、プレゼンテーション実施）

※審査会以降の日程は変わることがあります。

5月9日 企画提案書審査結果通知

5月10日 見積書を徴収

14 その他

- (1) 応募に当たって必要な書類（企画提案書を含む。）は、応募者の負担で作成し、提出された書類は返却しません。また、提出された書類の提出締め切り後の差替え、再提出は認めません。
- (2) 仕様書等は、企画提案以外の目的に使用することは禁じます。
- (3) 企画提案に応募した企業名等は、公表する場合があります。
- (4) 応募資格を満たさない者の提出した書類又は虚偽の記載のあった書類は無効とします。